2020年度に向けた「政策・制度要求と提言」の取り組み ~基本的な考え方~

1. 基本的な考え方(連合本部の基本的な考え方を共有)

連合は、「働くことを軸とする安心社会」~働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件の下、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会~、をめざしている。加えて、持続可能性と包括性を根底に置き、年齢や性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会、すなわち「つづく社会・つづけたい社会」の実現をめざしている。

連合神奈川は、神奈川で働く労働者の代表として、神奈川において「働くことを軸とする 安心社会」を実現するため、全力を挙げて取り組むこととする。

2. 神奈川の現状

(1) 神奈川における、最近の経済情勢は、①個人消費は「一部に弱い動きがみられるものの、穏やかに持ち直している」 ②住宅建設は「前年を上回っている」 ③設備投資は「増加見込みとなっている」 ④企業の景況感は全産業で「『下降』超に転じる」となっている。また、⑤雇用情勢は、雇用保険受給者実人員がこのところ前年を上回っているものの、

有効求人倍率は高水準で推移していることから、「改善している」とされている。

(関東財務局 2019年4月発表)

(2) 神奈川では全国屈指のスピードで高齢化が進むとともに少子化が進行しており、人口は2020年頃にピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれている。一方、平均寿命が延伸しており、長寿社会にあり方について関心が高まっている。

人口減少や少子化・高齢化による人口構成の変化は、経済・医療・介護・社会システムなどあらゆる場面において様々な影響を与えることが懸念されている。

今後、神奈川県内で豊かで安心できる勤労者生活を実現していくためには、政労使の一体的な取り組みによる雇用の安定と、全ての勤労者の所得拡大等、社会全体の「底上げ・底支え」「格差是正」を確実に進めることによる、持続可能な経済成長が必要である。

(3)神奈川県は、県政運営の総合・基本的指針を示す総合計画として「かながわグランドデザイン」の2019~2022年度の4年間に取り組む「第3期実施計画」を策定している。

「第3期実施計画」では、より神奈川県を魅力ある地域としていくために、これまで取り組んできた政策を、SDGsの理念なども踏まえてさらに進化させていく考えとしている。

また、都道府県として唯一、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の両方に 選定された神奈川県は、同時に選定された横浜市、鎌倉市を始め全国の自治体と連携して、 「神奈川から『自治体の役割を明確にしたSDGsへの取組』を全国に発信する」ことを 目的に、「SDGs全国フォーラム2019」を横浜で開催した。そして官民連携を進め、地域 からのSDGsの取り組みをリードして地域の課題解決と地方創生の実現をめざす「SDGs日本モデル」宣言には全国から93自治体より賛同があった。

連合神奈川としてもSDGsを共通の目標に、神奈川県や県内自治体が開催する関連した諸会議に参加し、私たちがこれまで要望してきた「働き方改革」や「福祉・社会保障」などの政策を反映させるために、各地域連合と連携しながら取り組むことが求められている。

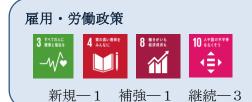
◇連合神奈川「政策制度要求と提言」の位置づけ

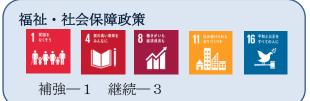
2020年度に向けた政策制度要求と提言の取り組みは、2020年度の自治体予算編成に反映させるため、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取り組みを推進し、貧困や格差の無い、平和で安心して暮らすことのできる社会の実現をめざし、策定する。また、これまでの取り組み・成果等から、政策策定論議の深化と、労働者をはじめとする幅広い人々のニーズを踏まえ、政策の優先順位付けと絞り込みを進め「政策・制度要求」の実現に向けて取り組むこととする。

今年度も昨年に引き続き、「SDGs 実施指針」・「SDGs」の17の目標から、更に踏み込んだ、169のターゲットを参考に、政策委員会における、議論題材の一部とし、策定を進めることで政策の充実を図ることとした。

連合神奈川、7つの政策における重点政策項目の種類と目標設定状況









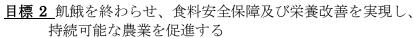






SDG s 1 7 の目標

目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、 福祉を促進する
- **目標 4** すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供 し、生涯学習の機会を促進する
- **目標 5** ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエン パワメントを行う
- 目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理 を確保する
- 目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的 エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全 かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(デ ィーセント・ワーク)を促進する
- 目標 9 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続 可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都 市及び人間居住を実現する
- 目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講 じる
- 目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続 可能な形で利用する
- 目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続 可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化 の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、 すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレ ベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構 築する
- 目標 17 持続可能な開発実施手段を強化し、グローバル・パート ナーシップを活性化する































